

## 平成30年度剣道中央講習会・伝達講習会の開催について(案内)

平成30年度本連盟事業計画に基づき、標記講習会を下記のとおり開催しますので、多数参加されるようご協力をお願いします。

なお、六段以上の方は必ず受講するようご連絡下さい。

### 記

1. 主 催 島根県剣道連盟
2. 主 管 (出雲部) 松江市剣道連盟 (石見部) 浜田地区剣道連盟
3. 期 日・会 場 (出雲部・石見部同日開催)  
  
平成30年4月8日(日)9時30分～  
  
(出雲部) 島根県立武道館  
松江市内中原町52 Tel 0852-22-5711  
(石見部) 石見武道館  
浜田市黒川町3735 Tel 0855-23-7170
4. 講 師 (平成30年度全剣連中央講習会受講者2名)
5. 講習内容  
(1) 講話 (2) 指導法 (3) 日本剣道形 (4) 審判法
6. 受講資格  
(1) 各地区・組織の指導的立場にあり、伝達講習のできる者。  
(2) 六段以上の者。(全剣連理事会において毎年1回は必ず受講すべきである旨申し合わせ事項となっています。  
(錬士、教士の推薦基準になります。)
7. 受講申込み 各地区・組織連盟を通して申し込むこと
8. 参加料 (一人) 1,000円
9. 参加上の留意事項  
(1) 携行品----剣道具、木刀(太刀、小太刀)、筆記用具、剣道手帳  
(2) 保険証持参、垂の中央へ名札を付けること。  
(3) 当日の講習会資料は連盟で準備します。  
参加者は日本剣道形解説書を持参して下さい。

10. 個人情報保護法への対応(以下を受講者へ周知して下さい。)

申込書に記載されている個人情報(称号、段位、漢字氏名、年齢、勤務先)は島根県剣道連盟が実施する本講習会の運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体に公表することがある。

11. 安全対策について

- ①参加者は各自健康に充分留意して参加すること
- ②講習会実施中傷害発生の場合は、主催者において医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療を受けられるよう手配する。
- ③主催者は講習会実施中、参加者の事故に対して②以外の責任を負わない。

12. その他

昼食弁当入用者は **1 個 800 円** (税込み、お茶付き) で斡旋します。

@主管連盟は ①受講者名簿の作成  
②参加料の徴収  
③弁当の注文・配布 を行って下さい

以 上